

平成28年度

随時監査結果報告書  
(工事)

平成29年2月

北海道監査委員



# 監 査 報 告 書

## 第 1 監査の概要

### 1 監査の目的

工事に関する随時監査については、工事完成後に不可視となる施工部分の確認、工事施工中の安全対策などに着目して検証を行い、速やかな是正又は改善を求めることを目的とし、道が発注している請負工事のうち、主に平成 28 年度施工中の工事を対象として、技術的な見地から法規性のほか、経済性、効率性及び有効性の視点に重点をおいて実施した。

### 2 監査の実施部局及び実施時期

別表に掲げるとおり、14 部局を対象に実施した。

### 3 監査の実施方法

実地監査により、計画、設計、積算、施工、事務処理及びその他の項目について、設計図書やその他の関係書類の内容及び工事の施工状況を確認するとともに、関係職員からの事情聴取により実施した。

### 4 監査結果の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項又は検討事項に区分した。

#### 《指摘事項》

- (1) 法令、条例、規則又は通達に違反しているもの
- (2) 施工不良や出来高不足などにより機能が発揮されていないもの
- (3) 予定価格の積算に誤りがあり、契約金額が正当な積算金額を上回っているもの
- (4) (3)に該当するものを除き予定価格の積算に誤りがあるもの
- (5) 計画、設計、施工において、経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの

#### 《指導事項》

指摘事項の区分に該当するもののうち軽易と認められるもの

#### 《検討事項》

改善を求める事項の発生が制度に起因していると認められるものなどで、その改善について検討を要するもの

## 第2 監査の結果

監査の結果、指摘事項、指導事項、検討事項としたものは4件で、そのうち合規性の視点から是正又は改善を求めたものは3件、経済性、効率性及び有効性の視点から是正又は改善を求めたものは1件であり、その内訳は次のとおりである。

項目	1 合規性の視点				2 経済性、効率性、有効性の視点				合計
	指摘事項	指導事項	検討事項	小計	指摘事項	指導事項	検討事項	小計	
設計	1			1					1
積算		1	1	2					2
その他						1		1	1
合計	1	1	1	3		1		1	4

### 1 合規性の視点から是正又は改善を求めたもの

#### (1) 設計

##### 《指摘事項》

道路補修工事において、舗装のかさ上げ<sup>注1)</sup>に伴う端部のすり付け<sup>注2)</sup>に当たっては、舗装構造や路体を保護し、安全な通行を確保するため、段差が生じないように設計しなければならないが、これを行っていなかった。(留萌振興局)

注1) 舗装のかさ上げとは、わだち、ひび割れなどの補修のため、既存の舗装の上に新たに舗装を行う工法

注2) すり付けとは、段差を解消するために緩やかに接続すること

#### (2) 積算

##### 《指導事項》

教育研究施設の改築工事等において、見積りによる設計単価の策定に当たっては、取引の実例等を考慮した査定を行った上で単価を決定する必要があるが、これを行っていないものがあった。(建設部)

##### 《検討事項》

農業用水用の揚水機場更新工事において、ポンプ室等を築造するための岩石の床掘工<sup>注)</sup>の積算に当たり、農政部が定める岩掘削の選定方法に基づき、人力を併用した機械掘削工の歩掛りを適用していたが、現場では機械のみでの掘削が可能であり、実態と合わない積算となっていることから、現場状況に適合した工法の選定方法等について検討する必要がある。(農政部に対する検討事項)

注) 床掘工とは、構造物及びその基礎をつくるため、地盤を所定の深さまで掘削する工法

## 2 経済性、効率性及び有効性の視点から是正又は改善を求めたもの

### (1) その他

#### 《指導事項》

河川改修工事において、建設発生土については、建設副産物適正処理マニュアルに基づき、所管部局内での利用を積極的に行い、所管部局内で調整できないものは、国等の機関で構成する地域建設副産物対策連絡協議会での利用の調整を図ることとされているが、これを行っていなかった。

(渡島総合振興局)

(別 表)

監 査 実 施 部 局 及 び 監 査 実 施 時 期

監査実施部局名	監 査 実 施 年 月 日
檜山振興局	平成28年 8月24日 ～ 平成28年 8月26日
留萌振興局	平成28年 8月24日 ～ 平成28年 8月26日
宗谷総合振興局	平成28年 9月 6日 ～ 平成28年 9月 8日
後志総合振興局	平成28年 9月14日 ～ 平成28年 9月16日
石狩振興局	平成28年 9月14日 ～ 平成28年 9月16日
建設部（建築局）	平成28年10月31日 ～ 平成28年11月 2日
渡島総合振興局	平成28年11月 8日 ～ 平成28年11月11日
釧路総合振興局	平成28年11月 8日 ～ 平成28年11月11日
空知総合振興局	平成28年11月15日 ～ 平成28年11月18日
根室振興局	平成28年11月15日 ～ 平成28年11月18日
オホーツク総合振興局	平成28年12月 6日 ～ 平成28年12月 9日
上川総合振興局	平成28年12月13日 ～ 平成28年12月16日
胆振総合振興局	平成28年12月14日 ～ 平成28年12月16日
日高振興局	平成28年12月14日 ～ 平成28年12月16日
計14部局	

注) 十勝総合振興局については、甚大な災害への対応等を考慮し、今年度の随時監査を取り止めた。